

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,515,827	2,890,474	3,555,483
経常利益 (千円)	56,125	238,625	140,936
四半期(当期)純利益 (千円)	48,154	200,490	140,683
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	4,252	495	4,026
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,545,851	2,782,754	2,620,576
総資産額 (千円)	3,919,961	3,995,675	4,112,843
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.12	38.52	26.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	64.9	69.6	63.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	141,821	154,252	1,993
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	4,392	84,330	3,407
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	144,637	147,218	186,212
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,394,306	2,411,440	2,488,736

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.58	10.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加、個人消費活動の活性化など経済活動正常化が進みましたが、益々混迷の度合いを深める海外情勢、エネルギーコストの増加と円安・物価上昇の影響などが懸念されます。

このような状況の中、6月の代表取締役交代継承後の経営体制が本格的に始動し始めました。引き続き新体制下においても当期の重点的な目標として、全体の底上げニーズ取り込み路線は継続しつつ、インダストリアルIoT分野へのDXソリューション展開としてIoTとERPノウハウを融合したソリューションスイート化を組織・プロダクト両面から加速、複数の展示会において積極的な複合展開を図ってまいりました。今後は、CPM&BIツール「Board」、「Tagetik」等とのプロダクトスイート化や、引き続き懸案の2025年の崖問題のAI利用ソリューション「JANUS Studio®」、エッジAIプロダクトの重層・拡大化など幅広い取り扱い製品のプロモーション展開を効率化してまいります。また、引き続き生成型AIやエッジAIといった最先端AI技術への投資やAIDプロジェクトチームの実案件拡大に注力し、全体のAI関与事業領域の拡大を図って参ります。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の売上高は、28億90百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。損益につきましては、営業利益1億84百万円（前年同四半期比7,079.5%増）、経常利益2億38百万円（前年同四半期比325.2%増）、四半期純利益2億円（前年同四半期比316.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

「エンタープライズソリューション事業」

ソフトウェア面での顧客企業の開発ニーズは今期継続して非常に強く、第3四半期においても各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件におきましては、引き続き外部リソースの調達を含んだ既存大型顧客からの増員要望や開発案件の増加が継続し受注増となりました。BI事業におきましては、強力な経営管理プラットフォームCCH Tagetikのパートナー取り扱いが順調にスタートしたことで、受注は前年同期に比べて順調な滑り出しとなりました。また当社オリジナルサービスである「AttackBoard」のクラウド版サービス「集計名人アタパー5®」が第17回ASPICクラウドアワード2023においてDX貢献賞を受賞するなど、プラットフォーム活用開発も好調に推移しております。その結果、売上高は17億84百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野におきましては、引き続き既存顧客及び新規顧客共に受注が増加いたしました。インダストリアルIoTにつきましては、前述のとおり当第1四半期からの当社オリジナルIoT・ERP連携が進み、リード獲得の入口の重層化が可能となるソリューション提案をDX事業として加速展開したことで、特に導入の早さや利便性で好評をいただき販売期間も短縮化され、既存顧客からのリピート受注も増加しております。また、医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましても堅調な回復を見せ受注増となりました。エンベデッド事業におきましても、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューションが強い成長をみせております。一方で映像情報システム関連につきましては、官公庁向け大口を一巡したほか、引き続きプロダクトの選択と集中を行ったため、前年同期を下回りました。その結果、売上高は11億6百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は33億5百万円となり、前事業年度末に比べ1億74百万円減少いたしました。これは主に仕掛品が36百万円、原材料が28百万円増加しましたが、現金及び預金が77百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が68百万円減少したことによるものです。固定資産は6億90百万円となり、前事業年度末に比べて57百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産において、投資有価証券が23百万円、その他の資産が39百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は39億95百万円となり、前事業年度末に比べ1億17百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は6億24百万円となり、前事業年度末に比べ1億9百万円減少いたしました。これは主に買掛金が70百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億円、賞与引当金が54百万円減少しましたが、その他が1億18百万円増加したことによるものです。固定負債は5億88百万円となり、前事業年度末に比べ1億69百万円減少いたしました。これは主に長期未払金が1億97百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は12億12百万円となり、前事業年度末に比べ2億79百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は27億82百万円となり、前事業年度末に比べ1億62百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が1億48百万円増加し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.6%（前事業年度末は63.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して77百万円減少し、24億11百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1億54百万円(前年同期は1億41百万円の使用)となりました。これは主に税引前四半期純利益2億38百万円、売上債権及び契約資産の減少による収入68百万円、受取利息及び受取配当金の受取額51百万円、役員退職慰労金の支払額1億97百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は84百万円（前年同期は4百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9百万円、無形固定資産の取得による支出27百万円、貸付けによる支出46百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、1億47百万円（前年同期比1.8%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払いによる支出46百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当第3四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は、AI技術をソフトウェア開発に活用するための研究開発活動を進めております。各事業とは別に技術開発を行っていることから、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別に記載しておりません。当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,202,600	52,026	-
単元未満株式	普通株式 2,090	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,026	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	150,700	-	150,700	2.81
計	-	150,700	-	150,700	2.81

(注)上記のほか、当社所有の単元未満株式が22株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,736	2,411,440
受取手形、売掛金及び契約資産	774,385	705,904
製品	11,134	5,546
仕掛品	1,676	38,356
原材料	50,515	78,595
その他	153,270	65,514
貸倒引当金	102	96
流動資産合計	3,479,616	3,305,261
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,979	11,284
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	18,542	19,646
有形固定資産合計	31,522	30,931
無形固定資産		
ソフトウェア	80,576	54,706
その他	12,055	37,492
無形固定資産合計	92,631	92,199
投資その他の資産		
投資有価証券	416,478	440,212
その他	214,721	253,721
貸倒引当金	122,126	126,649
投資その他の資産合計	509,073	567,283
固定資産合計	633,227	690,414
資産合計	4,112,843	3,995,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,861	121,071
1年内返済予定の長期借入金	120,000	20,000
未払法人税等	26,047	23,489
賞与引当金	131,572	76,692
受注損失引当金	-	24
その他	264,236	382,929
流動負債合計	733,718	624,207
固定負債		
退職給付引当金	552,636	580,695
資産除去債務	2,057	2,072
長期未払金	200,815	3,588
その他	3,039	2,357
固定負債合計	758,548	588,713
負債合計	1,492,266	1,212,921

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金	973,222	973,222
利益剰余金	441,717	590,160
自己株式	71,270	71,315
株主資本合計	2,583,149	2,731,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,426	51,207
評価・換算差額等合計	37,426	51,207
純資産合計	2,620,576	2,782,754
負債純資産合計	4,112,843	3,995,675

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,515,827	2,890,474
売上原価	2,059,216	2,211,250
売上総利益	456,611	679,223
販売費及び一般管理費	454,044	494,942
営業利益	2,566	184,280
営業外収益		
受取利息	176	286
受取配当金	50,273	51,654
その他	4,015	3,917
営業外収益合計	54,465	55,858
営業外費用		
支払利息	723	273
支払手数料	183	1,119
その他	0	120
営業外費用合計	907	1,513
経常利益	56,125	238,625
特別利益		
投資有価証券売却益	18,285	-
特別利益合計	18,285	-
特別損失		
固定資産除却損	0	17
特別損失合計	0	17
税引前四半期純利益	74,410	238,608
法人税等	26,255	38,118
四半期純利益	48,154	200,490

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	74,410	238,608
減価償却費	34,932	37,919
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,345	28,059
賞与引当金の増減額(は減少)	49,235	54,880
貸倒引当金の増減額(は減少)	171	181
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,462	24
受取利息及び受取配当金	50,450	51,940
支払利息	723	273
為替差損益(は益)	338	0
投資有価証券売却損益(は益)	18,285	-
有形固定資産除却損	0	17
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	76,608	68,481
棚卸資産の増減額(は増加)	41,313	59,171
仕入債務の増減額(は減少)	69,031	10,145
その他	29,563	135,505
小計	143,922	332,567
利息及び配当金の受取額	50,448	51,939
利息の支払額	787	237
役員退職慰労金の支払額	-	197,226
法人税等の支払額	47,559	32,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,821	154,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,354	9,840
無形固定資産の取得による支出	27,948	27,462
出資金の回収による収入	-	30
投資有価証券の売却による収入	47,885	-
貸付けによる支出	1,000	46,180
貸付金の回収による収入	760	1,072
その他	1,949	1,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,392	84,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	17,692	45
ファイナンス・リース債務の返済による支出	653	667
配当金の支払額	26,292	46,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,637	147,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	338	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	281,728	77,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,676,035	2,488,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,394,306	2,411,440

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,394,306千円	2,411,440千円
現金及び現金同等物	2,394,306千円	2,411,440千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年11月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式37,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が17百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が49百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,023	5	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月6日 取締役会	普通株式	26,023	5	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	8,817	8,321

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	4,252千円	495千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,486,197	1,029,629	2,515,827	-	2,515,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,978	18,979	32,957	32,957	-
計	1,500,176	1,048,609	2,548,785	32,957	2,515,827
セグメント利益	261,536	38,073	299,609	297,042	2,566

(注)1.セグメント利益の調整額 297,042千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	IoTインテグレー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,784,102	1,106,371	2,890,474	-	2,890,474
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,443	256	12,699	12,699	-
計	1,796,545	1,106,627	2,903,173	12,699	2,890,474
セグメント利益	296,394	210,562	506,957	322,676	184,280

(注)1.セグメント利益の調整額 322,676千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、プロダクト事業部間のシナジーを促進することを目的とした組織変更を行い、「エンタープライズソリューション事業」に含まれていたkinterpを主な販売プロダクトとしている「ビジネスソリューション事業部」を「IoTインテグレーション事業」に統合して記載する方法に変更しております。

なお、これらのセグメント変更に伴い、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計
一時点で移転される財	98,402	526,204	624,606
一定の期間にわたり移転される財	1,387,795	503,425	1,891,220
顧客との契約から生じる収益	1,486,197	1,029,629	2,515,827
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,486,197	1,029,629	2,515,827

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計
一時点で移転される財	94,439	619,486	713,926
一定の期間にわたり移転される財	1,689,663	486,884	2,176,547
顧客との契約から生じる収益	1,784,102	1,106,371	2,890,474
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,784,102	1,106,371	2,890,474

(注)「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の組織変更に伴い、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9円12銭	38円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	48,154	200,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,154	200,490
普通株式の期中平均株式数(株)	5,281,933	5,204,684

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年5月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 90,000株
(3) 処分価額	1株につき726円
(4) 処分価額の総額	65,340,000円
(5) 割当予定先	当社の従業員 300名 90,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、所定の要件を満たす当社の従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式交付制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

今般、当社は、本制度の目的、当社の業績、割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、本日開催の取締役会の決議に基づいて、当社の従業員300名に付与される当社に対する金銭債権の合計65,340,000円を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金726円)、当社の普通株式合計90,000株を付与することを決議いたしました。

(本社移転)

当社は、本社移転に伴い、移転先ビルへの入居に係る定期建物賃貸借契約を2024年2月14日付けで締結いたしました。概要につきましては以下のとおりです。

1. 移転先

東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル30階

2. 移転時期

2024年11月(予定)

3. 移転の理由

現在当社の本社が入居している共同通信会館ビルが再開発により取り壊されることになったため、社員にとって柔軟で働きやすい環境の整備、社員同士の横断的なコミュニケーションによる協働の推進、お客さまやステークホルダーとの交流活性化を図り、事業強化につなげていくために、移転先を決定いたしました。

4. 業績への影響

2024年3月期業績への影響は軽微です。本社移転に伴う費用は2025年3月期に計上を予定しており、来期の業績予想に織り込んだうえで開示いたします。

5. その他

同一区内の本社移転につき、定款上の本店所在地の変更はありません。

2【その他】

2023年11月6日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・26,023千円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 昌 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。